

令和元年度 富士厚生会事業実績報告

本 部

令和元年度の概要

令和元年度は、職員の能力・職務内容を評価する事を基本とした給与規程改定や安定した継続勤務可能を目的とした定年制の引き上げによる就業規則の改定を推し進め、将来に向けて安定した経営の確率を目指した。

また、ネットワークを整理・再構築を図り、業務の負担軽減を実施、環境整備を図った。

主な事項としましては、

役員会の運営では、理事会を年間5回、定時評議委員会を年間1回開催しました。

監査の実施では、監事による監査を令和元年6月6日に実施、また、会計監査人による財務経理監査を行い各施設の経理処理及び財務管理状況を監査して頂いております。この他、行政による監査、法人の内部監査も行っております。

研修会の開催については、内部職員による研修、外部講師によるメンタルヘルス研修、産業医研修を開催しました。

富士宮荘

富士宮荘は、リスクマネージメン・感染症対策・身体拘束などの研修をし、職員の資質の向上に務めた。

また、外部研修にも積極的に参加し、習得した内容は勉強会で周知、各部署べ共有する事により意識の統一を図った。

家族や地域との交流に関しては、各種行事の参加を通じて施設での入所者の生活の様子や施設をみていただき、施設の運営に関する理解を深めた。

- | | |
|------------------|---------------|
| ・特別養護老人ホーム富士宮荘 | 平均介護度=4.0 |
| | 年間稼働率=99.9% |
| ・ショートステイ萩の里 | 年間稼働率=69.4% |
| ・デイサービスセンターみどりの里 | 年間稼働率=78.7% |
| ・居宅介護支援事業所のぞみ | 介護給付管理件数 614件 |

ネオライフとみざわ

令和元年度も、介護保険法・老人福祉法を遵守し、法人の

運営方針に基づき進めて参りました。
入居者の健康状態を素早く判断し、医師への連絡や受診対応 し、
入院ケースを最小限にする様心がけました。
感染症につきましては、流行時の面会規制など感染症への素早い取組により新型コロナウィルス、インフルエンザやノロウィルスの感染者は、0にする事ができました。

- ・特別養護老人ホームライフとみざわ 平均介護度=4.42
年間稼働率=98.4%
- ・ショートステイ ライフとみざわ 年間稼働率=94.7%
- ・認知症対応型デイサービスセンター 菜の花の里 年間稼働率=56.7%
- ・居宅介護支援事業所ライフとみざわ 給付管理件数 720件
- ・ヘルパーステーションさつき 利用延べ人数 4439人

シャローム富士川

ユニット型施設として入居者一人一人の尊厳を最優先に考え、個別ケアを確立し、生活支援に努めました。
職員教育を見直し、新人チェックシートの有効活用等内容の統一化を図り離職者の減少を図った。
又、地域貢献に関しては、より多くの方が訪れやすい施設にしていくため、介護に触れてもらう事を目的として「福祉の日」の開催や地域小学校へ赴き介護について講義を行い、幅広い層へ施設を広めた。

- ・特別養護老人ホームシャローム富士川 平均介護度=4.18
年間稼働率=98.2%
- ・ショートステイ シャローム富士川 年間稼働率=90.3%
- ・デイサービスセンター にこにこホーム 年間稼働率=78.5%
- ・居宅介護支援事業所シャローム富士川 給付管理件数 1,388件

なかざと

令和元年度も、ユニットケアの基本理念に基づき個別ケアの提供に努めた。

行事や会議を通じ、近隣住民と良好な関係づくりを致しました。
感染症につきましては、インフルエンザの罹患者が利用者8名、職員7名おりましたが、感染症対策を講じ重篤な症状なく終息した。

- ・特別養護老人ホームなかざと 平均介護度=4.37
年間稼働率=97.0%
- ・認知症対応型デイサービスセンターなかざと 年間稼働率=28.0%
- ・委託事業「生きがいデイ及び健康づくりデイ」 利用延べ人数 2035人

松野の里

利用者様が快適に過ごしていただけるようサービスマナー向上に努め、満足度を高めるサービスの推進に努めた。

施設整備については、30年度に2階部分、令和元年度に1階主要部分のLED照明に交換し、消費電力の節減及び空調効率のアップや害虫対策などにも効果があった。

- ・特別養護老人ホーム松野の里 平均介護度=4.31
年間稼働率=97.7%
- ・委託事業生きがい及び健康づくりデイ 利用延べ人数 2268人
- ・地域交流センターみんなの家 利用延べ人数 4374人

草塩おんせん

毎月、施設内研修を行い、職員の資質向上に努め、外部研修にも積極的に参加し職員間で周知し、意識の統一を図る様努めました。

感染症につきましては、職員の手洗い、うがい、マスク着用を徹底し、感染を防ぐ事が出来ました。

- ・特別養護老人ホーム草塩おんせん 平均介護度=3.83
年間稼働率=95.0%
- ・地域密着型通所介護デイサービスセンターはやかわ 年間稼働率=49.4%

ソレイユ甲府

平成元年度も、介護保険法・老人福祉法を遵守し、利用者様に健康で安心できる生活環境を提供することができました。

感染症対策を強化し、予防の徹底、実技研修を実施、結果、最小限の押さえる事ができました。

地域との交流も増やし、ボランティア活動、施設見学依頼等も積極的に受け入れ、多くの方に施設の周知はかりました。

- ・特別養護老人ホーム ソレイユ甲府 平均介護度=3.7
年間稼働率=98.1%
- ・ショートステイ ルイユ甲府 年間稼働率=80.13%
- ・デイサービスセンターつくし 年間稼働率=44.69%
- ・居宅介護支援事業所ソレイユ甲府 紹介管理者数は21名

三和荘

施設を住まいの場とする利用者様と、在宅障がい者様の双方への適切な生活支援を行ってまいりました。

利用者様の施設での生活の意向を聞き取るため、ラポートタイムを利用し、個別支援計画作成に反映しました。また、職員のマナーの向上に努め、責任を持った行動が出来るように職員全体の底上げを図りました。

利用者の高齢化に伴う入院の増加が免れません。普段と違った兆候への気づきなど、入院者ができる限り減らせるように努力して参りました。

- ・障害者支援施設三和荘 平均障害支援区分=5.4
年間稼働率 施設入所支援 = 97.0%
生活介護（入所） = 96.9%
生活介護（通所） = 42.2%
年間稼働率 = 47.4%
- ・ショートステイ三和荘

くぬぎの里

職員の資質向上の観点から、外部研修、内部研修、特に「個別支援の実現に向けたケアガイドライン」の研修に参加しました。

東海北陸地区身体障害者施設職員研修大会が静岡県で開催され、富士厚生会も大会運営、分科会を担当しました。

「障害者差別解消・権利擁護」の研修へも参加し、現場での実践に取り組みました。

- ・障害者支援施設くぬぎの里 平均障害支援区分=5.6
年間稼働率 施設入所支援 = 96.03%
生活介護 = 95.93%
年間稼働率 = 46.99%
- ・ショートステイくぬぎの里

- ・デイサービスセンターくぬぎの里 年間稼働率=56.0%
- ・指定相談支援事業所くぬぎの里 相談件数 延べ2091件
特定相談 延べ 92件

きぼうの里

利用者様の支援においては、高齢化・重度化していくなかで、安定した衣食住の提供と健康管理を基本に、各種の活動を通して利用者様一人一人が生き生きと生活出来るように配慮しました。

また、より安心で安全な施設にしていく為に、誤嚥・転倒・他害・自傷等、事故防止に努め、地震、火災等にも備え、防災対策にの見直しにも取組みました。

感染症については、インフルエンザの施設内発症はありませんでした。今後は、新型コロナウィルスの感染対策のも、より注意深く感染症対策に取り組んでいきます。

- ・障害者支援施設きぼうの里 平均障害支援区分=5.0
年間稼働率 施設入所支援=98.2%
生活介護=98.1%
- ・ショートステイきぼうの里 年間稼働率=78.24%
- ・きぼうの里通所 年間稼働率=83.62%
- ・地域活動支援センター 年間稼働率=71.6%

障がい者福祉センター小泉

2年目の結果としましては、新型コロナウィルスの影響も心配しましたが、他事業所の休業などもあり、利用率は向上につながりました。

サービス内容としては、丁寧なアセスメントと個別支援を組織的に提供する事を基本とし実施いたしました。

今後は、信頼を重ねながら利用率を高め、地域に密着した事業展開を目指と致します。

- ・通所生活介護 年間稼働率=79%
- ・放課後等デイサービス 年間稼働率=60%
- ・相談センター小泉 一般相談 6,821件
特定相談 658件

長生園

富士宮市から、委託・指定管理にて運営している施設であり、安心安全な施設運営に努めて参りました。

全国的にも措置控えが言わされている中、行政側の協力により定期的な入所判定委員会が開催され、50人の措置人員に欠員を最小限にとどめ安定的な稼働率を保ち運営して参りました。

30年度は、職員の資質の向上を念頭に防災、接遇、制度等の外部研修・内部研修の充実・職員のマナー向上を図るため、マナー向上委員会

を設置し、利用者様に対する言葉遣い等の、マナーについての啓蒙を図りました。

・養護老人ホーム 長生園 年間稼働率 = 99.86%

富士市富士南部地域包括支援センター

富士市富士川地域包括支援センター

富士市より委託を受け事業を開始してから南部地域が9年目、富士川地域が5年目となりました。

それぞれの事業所とも、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等を行い、合わせて延べ897名、来所、電話、訪問等の相談を行いました。

委託元の富士市や地域の関係機関との連携を密にし、各担当エリアの住民の皆様が住み慣れた地域での生活を安心して続けられるように、さらに各事業に取組み地域包括ケアの推進に努めていきます。

富士宮市富士根地域包括支援センター

平成30年4月より運営を開始し、2年が経過しました。

総合相談支援事業については、新規相談件数328件。

権利擁護事業としては、4件うち成年後見人制度について3件、虐待対応1件あり、富士宮市と連携をとりました。

介護予防ケアマネジメント業務・介護予防支援業務事業については、対象者に対し、自立支援に向けた介護予防マネジメントを行いました。